

令和7年11月10日

松本市長 臥雲 義尚 様

松本市社会福祉審議会
委員長 小林 弘明

「第5期松本市地域福祉計画の策定について」(答申)

令和7年4月30日付け松本市諮問松福福第83号をもって当審議会
に諮問がありました件について、別紙のとおり答申いたします。

地域福祉専門分科会答申

令和８年度から５か年を計画期間とした「第５期松本市地域福祉計画」の策定にあたり必要な事項は、下記のとおりです。

記

１ 策定に必要な事項

(1) 安心して暮らせるまちづくり

- ア 子ども・若者支援の推進
- イ 高齢者福祉の推進
- ウ 障がい者福祉の推進
- エ 成年後見制度の利用促進（要約）
- オ 生活困窮者支援の推進
- カ 健康づくりの推進
- キ 多様性を受け入れる文化の推進
- ク 再犯防止対策の推進（要約）
- ケ 防災減災の推進

(2) 誰も取り残さない仕組みづくり

- ア 包括的な相談支援体制の推進
- イ 個別支援・伴走型支援体制の推進
- ウ 社会参加・地域づくりの支援
- エ 福祉のまちづくり（地域共生社会）への支援
- オ 福祉のまちづくりの担い手の育成

(3) 第２期松本市成年後見制度利用促進基本計画及び第２期松本市再犯防止推進計画を包含した計画とする。

２ 意見等

- (1) 多様な主体が連携していくことが必要不可欠であり、分野ごとの壁を超えて地域においても多様な担い手が現状を理解し、誰も取り残さない役割が持てる地域づくりを進めていける計画とすること。
- (2) 社会福祉協議会と市の関係について、お互いの機能、役割分担を明確にして一般市民にわかりやすいように連携する部分を示すこと。
- (3) これまでの計画は高齢者福祉から始まっていたが、子ども・若者支援を一番最初に持ってきたことは良いと思う。子どもたちを地域の一員として認め、子どもも高齢者も役割を持って活動できる土壌をつくっていくようにすること。
- (4) 第４期計画の基本理念「認め合い、役割を持ち、支えあって生きる」の中に制度の狭間にある人を救えるように、制度の狭間に落ち込んでしまった人にも光があたるような表現を盛り込むこと。

- (5) 幸福度と社会的つながりは連動していると伺われ、幸福度が下がっている世代への福祉的アプローチを検討すること。また、社会との関わりを増していくことで幸福度があがる可能性があり、ボランティア育成に力を入れること。
- (6) 計画案の中に「連携」という言葉が多く使われている。この「連携」については、具体的に分りやすく示すようにすること。

【松本市成年後見制度利用促進基本計画について】

- (7) 成年後見制度では、成年後見制度の利用促進とともに、成年後見制度利用支援事業を活用できるように関係機関との連携をとり、地域連携ネットワークのさらなる強化をしていくこと。

【松本市再犯防止推進計画について】

- (8) 再犯防止の取組みは、中々活動が広がらず周知活動の拡充が望まれる。
また、少年犯罪は家庭環境に大きな影響を受けているため、保護者を支える必要性が高く、実際の人間関係において「つながり」を学べる機会が大切である。